

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	OHIZUMI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐分 淑樹
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04(2953)9211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04(2953)9212
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期連結 累計期間	第108期 第3四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	7,535,035	8,869,338	10,752,637
経常利益 (千円)	41,977	402,882	289,661
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	3,589	274,482	224,528
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	129,202	379,248	603,235
純資産額 (千円)	2,240,781	3,091,797	2,716,570
総資産額 (千円)	9,547,728	11,164,065	10,117,488
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	0.43	32.64	26.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	32.47	26.64
自己資本比率 (%)	23.1	27.6	26.5

回次	第107期 第3四半期連結 会計期間	第108期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	8.40	3.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第107期第3四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、前年のCOVID-19の影響からの持ち直しを見せたものの、第2四半期後半以降、特に自動車部品事業において半導体不足に伴う車両減産が見られました。一方で、空調・カスタム部品事業においては旺盛な市場需要が継続しました。なお、当社の事業分野の広範囲において、原材料価格が上昇傾向にあり、損益への影響が発生しつつあります。

この結果、当社グループの売上高は8,869百万円（前年同期比17.7%増）と増収になりました。営業利益は、前連結会計年度より引き続き工場合理化等による生産性向上に努めた効果もあり466百万円（前年同期比646.8%増）、経常利益は402百万円（前年同期比859.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は274百万円（前年同期：親会社株主に帰属する四半期純損失3百万円）となりました。

主な用途別売上高は、次のとおりです。

（自動車部品事業）

電動化領域においては、前年に本格化した製品納入が更に成長を続け、前年同期比で増収となりました。一方、既存品については、COVID-19の影響から抜け出し、好調な受注が続きました。半導体不足による顧客の生産調整、原材料の価格上昇や供給懸念などの不安要素は残るものの、全体として回復基調となり第3四半期においても前年同期比で増収となりました。

この結果、事業全体では前年同期比5.0%増となりました。

（空調・カスタム部品事業）

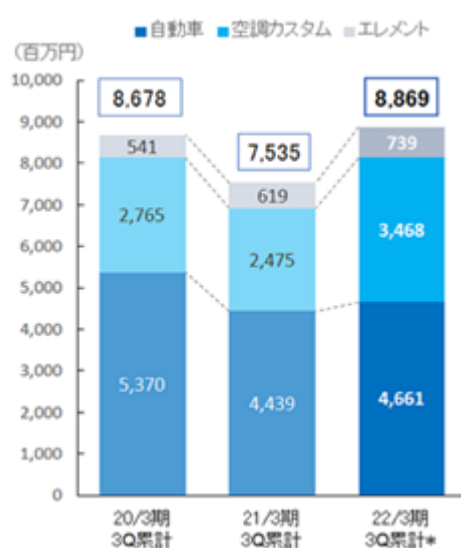
空調関係においては、前連結会計年度後半からの市場回復の流れが継続し、一層の受注増となりました。また、在宅時間の増加の影響を受け日本や欧州での個人消費者向け販売が増加したこと、及び、欧州における環境保全を目的としたヒートポンプ需要が増加した結果、第3四半期においては前年同期比で大幅な増収となりました。カスタム関係では、顧客の当社シェア拡大や工作機市場の好調が持続したことにより増収となりました。

この結果、事業全体では前年同期比40.1%増となりました。

（エレメント部品事業）

既存品については産業機械用や医療用の受注が増加しました。また、成長分野である光通信分野向けエレメントは新規受注の獲得もあり当該事業全体では前年同期比で増収となりました。

この結果、事業全体では前年同期比19.3%増となりました。



事業	前年同期比* (百万円)	増減率*
全体	+1,334	+17.7%
自動車	+221	+5.0%
空調 カスタム	+992	+40.1%
エレメント	+119	+19.3%

*2021年度より「収益認識」に関する会計基準(企業会計基準第29号)等を適用しており、2021年度第3四半期実績は有償支給取引に係る売上高の繰戻表示等を適用した後の金額で公表しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産 11,164百万円（前連結会計年度末比 1,046百万円増加）

旺盛な受注に備えて棚卸資産が増加したこと、及び、売上債権が増加したことにより、流動資産が前連結会計年度末に比べて1,050百万円増加しました。一方で、固定資産は前連結会計年度末に比べて3百万円減少しました。

負債 8,072百万円（前連結会計年度末比 671百万円増加）

支払債務の増加、及び、短期借入金の増加により流動負債が前連結会計年度末に比べて615百万円増加しました。また、固定負債は海外子会社のリース債務計上等により前連結会計年度末に比べて56百万円増加しました。

純資産 3,091百万円（前連結会計年度末比 375百万円増加）

配当金の支払いにより67百万円減少しました。一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益274百万円の計上、その他の包括利益累計額104百万円の増加、及び、新株予約権の行使による株式発行50百万円により増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、284百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,461,968	8,488,968	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,461,968	8,488,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日(注1)	42,500	8,461,968	14,299	1,071,280	14,299	541,706

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年1月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,084千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,459,000	84,590	-
単元未満株式	普通株式 2,868	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,461,968	-	-
総株主の議決権	-	84,590	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,703,738	1,695,251
受取手形及び売掛金(純額)	1 2,452,404	1, 4 2,757,710
商品及び製品	865,439	1,218,905
仕掛品	853,899	836,523
原材料及び貯蔵品	671,312	967,467
その他	95,716	217,164
流動資産合計	6,642,511	7,693,023
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1,020,820	740,939
その他(純額)	1,969,822	2,229,305
有形固定資産合計	2,990,642	2,970,244
無形固定資産	136,448	135,934
投資その他の資産	1 347,885	364,863
固定資産合計	3,474,976	3,471,041
資産合計	10,117,488	11,164,065
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	716,917	4 742,155
短期借入金	2, 3 1,231,346	2, 3 1,465,800
1年内返済予定の長期借入金	3 358,940	3 356,015
未払法人税等	105,124	136,243
その他	1,291,454	1,618,741
流動負債合計	3,703,783	4,318,955
固定負債		
長期借入金	3 2,514,735	3 2,301,800
退職給付に係る負債	642,655	631,143
資産除去債務	46,792	62,782
その他	492,950	757,586
固定負債合計	3,697,134	3,753,312
負債合計	7,400,917	8,072,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,046,045	1,071,280
資本剰余金	516,471	541,706
利益剰余金	719,915	958,505
自己株式	73	73
株主資本合計	2,282,359	2,571,418
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	504,153	589,560
退職給付に係る調整累計額	101,522	82,163
その他の包括利益累計額合計	402,631	507,396
新株予約権	31,580	12,983
純資産合計	2,716,570	3,091,797
負債純資産合計	10,117,488	11,164,065

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,535,035	8,869,338
売上原価	6,197,833	7,014,281
売上総利益	1,337,201	1,855,056
販売費及び一般管理費	1,274,761	1,388,767
営業利益	62,440	466,289
営業外収益		
受取利息	432	1,283
受取配当金	66	49
助成金収入	98,625	37,356
その他	10,520	2,966
営業外収益合計	109,644	41,655
営業外費用		
支払利息	48,799	57,461
支払手数料	1,000	1,000
為替差損	79,689	34,916
その他	618	11,684
営業外費用合計	130,107	105,062
経常利益	41,977	402,882
特別利益		
固定資産売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	2,203	2,459
特別損失合計	2,203	2,459
税金等調整前四半期純利益	39,782	400,422
法人税、住民税及び事業税	63,934	120,147
法人税等調整額	20,563	5,792
法人税等合計	43,371	125,940
四半期純利益又は四半期純損失()	3,589	274,482
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,589	274,482

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,589	274,482
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	110,305	85,406
退職給付に係る調整額	22,485	19,358
その他の包括利益合計	132,791	104,765
四半期包括利益	129,202	379,248
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129,202	379,248
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載したCOVID-19の収束時期や受注動向等を含む仮定に重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の自動車製造用設備に係る売上について、従来は、当該製造用設備で生産された製品の販売を通じて設備の売却額を回収していたことから、売却額の回収期間に亘って売上を計上しておりましたが、「収益認識会計基準」等の適用を受け、当該製造用設備の売却取引と製品の販売取引は別個の履行義務であり、製造用設備の売却に係る履行義務が一時点において充足されることから、一時点で売上計上する方法に変更しております。また、当社は得意先から支給部材を仕入、加工を行った上で加工費等を支給部材価格に上乗せして加工製品を当該得意先に対して販売する取引を行っております。従来は、連結損益計算書上、売上高と売上原価を総額表示しておりましたが、売上高と売上原価を純額表示するとともに、当該支給部材を棚卸資産として認識せず、有償支給取引に係る資産を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98号に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計会計期間の売上高は901百万円減少し、売上原価は809百万円減少し、販売費及び一般管理費は17百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ73百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は31百万円増加しております。

なお、収益認識基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	8,000千円	6,135千円
投資その他の資産	2,970千円	-千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	990,000千円	1,260,000千円
差引額	2,110,000千円	1,840,000千円

3 財務制限条項

(株大泉製作所)

(1) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式によるタームローン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	2,350,000千円	2,200,000千円

(2) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入実行残高	750,000千円	900,000千円

4 四半期連結会計期間期末日満期手形

四半期連結会計期間期末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間期末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	-千円	4,346千円
支払手形	-千円	41,469千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	359,534千円	353,603千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,062	8	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,094	8	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	自動車部品事業	空調・カスタム 部品事業	エレメント部品事業	合計
日本	2,682,062	1,131,164	126,265	3,939,491
中国	679,218	1,022,592	489,480	2,191,291
東南アジア	260,958	590,560	43,400	894,919
その他	1,038,855	724,522	80,256	1,843,635
顧客との契約から 生じる収益	4,661,095	3,468,840	739,402	8,869,338
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	4,661,095	3,468,840	739,402	8,869,338

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (算定上の基礎)	0.43円	32.64円
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)又は四半期純損失()(千円)	3,589	274,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)又は四半期純損失()(千円)	3,589	274,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,382	8,410
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	-	32.47
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	43
(うち新株予約権)(千株)	-	43
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河瀬博幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代英紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。